

令和8年度 福岡県高等学校総合体育大会柔道選手権大会

中部ブロック予選会（確認事項・申し合わせ事項）

1 競技規則（開催実施要項より抜粋）

- (1) 試合は国際柔道連盟試合審判規定（新ルール）ならびに全国高体連柔道専門部申し合わせ事項で行う。
- (2) 試合時間は**4分**とする。ただし準々決勝から、それまでは3分とする。
ただし、延長戦（ゴールデンスコア）は時間制限を設けない。
- (3) 「優勢勝ち」の判定基準
 - ① 団体試合は「有効」または「僅差」以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。**延長戦の場合、「有効」以上もしくは指導差が出た時点で勝敗を決する。**
※代表戦において、指導の累積により両者反則負けとなった場合には、スコアをリセットし、ゴールデンスコア方式の延長戦において勝敗を決する。また、同様なことになれば再度同じ方法で行い、必ず勝敗を決する。
 - ② 個人試合は「有効」または「僅差（指導差2）以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝負を決する。また、**延長戦の場合、「有効」以上もしくは指導差が出た時点で勝敗を決する。**
- (4) 個人試合において、「同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者はゴールデンスコア（時間無制限）で決める。再度両者反則負けの場合は、スコアをリセットしてゴールデンスコア方式で必ず勝敗を決する。

2 競技方法（開催実施要項より抜粋）

- (1) 団体試合は男女ともトーナメント戦とする。
 - ① トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
 - ア 判定基準
 - * 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「有効」または「僅差」以上とする。
 - * 「僅差」は指導差2とする。
 - イ 「技の内容」と「指導」の重み
 - * 【一本勝ち=反則勝ち>技有り>有効>僅差】の順とする。
 - ウ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定；以下の項目によって勝敗を決定する。
 - (ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (イ) (ア)で同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
 - * ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
 - (ウ) (イ)で同等の場合は、「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
 - (エ) (ウ)で同等の場合は、「有効」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
 - (オ) (エ)で同等の場合は、代表戦を行う。
 - * 代表戦は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。
 - * 代表戦における、優勢勝ちの判定基準は「有効」または「僅差」以上とする。
ただし、勝敗が決しない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を時間無制限で行う。
延長戦の判定基準・実施方法は個人試合に準ずる。

- (2) 個人試合は男女ともトーナメント戦とする。

- ① トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

ア 判定基準

- * 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「有効」または「僅差」以上とする。
- * 「僅差」は指導差2とする。

3 申し合わせ事項

- (1) 開催要項の競技規則（5）の絞技及び関節技においては、その効果が認められた時は、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。 → 見込みは取らない

※本大会はカデの選手（18歳未満）が締め技によって意識を失った場合でもその選手はその大会に継続して出場できる。

(2) 全国高体連柔道専門部申し合わせ事項により次の項目に関して禁止とし、現行のIJFルールにて行う。

①逆背負投 → 指導

②ダイビング → 反則負け（次の試合出場可）

③ユージングザヘッド → 反則負け（次の試合出場可）

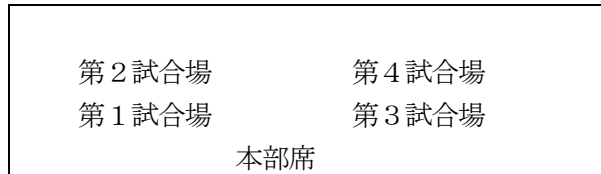
④ヘッドディフェンス → 反則負け（次の試合出場可）

⑤ピストルグリップ → ポジティブ状態は、指導ではない。ネガティブな状態は、指導

⑥袖口に指を入れる（寝姿勢、立姿勢共に）→ 指導

⑦ポケットグリップ → 旧ルール適用

(3) 試合場の確認



ア 団体試合は、ミックスゾーンから試合場側には、監督1名と選手・補欠以外は入れない。

イ 個人試合は、男女それぞれの試合には異性は入れない。負けた選手は退場する。

(4) 場内外について

ア 抑え込みの場合、場外の障害物（競技役員の机、スコアボード等）に触れた場合は、障害物を取り除き継続する。

イ 各試合場の共有ゾーンでの「抑え込み」は、先に「抑え込み」を宣告した試合場を優先する。後から接触してきた方は「待て」を宣告して、立ち勝負から開始する。

ウ 試合場の両サイドが狭くて危ない場合があるので、その場合は主審の判断で「待て」をかける。

(5) 審判員について

ア 禁止事項を犯した場合の処置

① 副審の確認と試合者（赤白）の確認を必ず行う。

② 異議や問題が生じた場合は、速やかに合議を行い試合続行する。

③ 不測の事態が生じた場合は、本部に申し出て専門委員会からの指示を受ける。

イ 技の効果の宣告

① 副審は主審の宣告後、速やかに内容を確認し、異議がある場合はジェスチャーで、主審に知らせる。

② 主審は、同体に近い場合の宣告後、必ず開始線を指し紅白のどちらの選手のポイントかを明確に知らせる。

ウ 同時反則負け及び一発反則負けの処置について

① 個人試合において同時反則負けは、GS（ゴールドスコア）を行う。

② 団体試合においての一発反則負け（累積の反則負けではない）を犯した選手は、チームが勝っても次の試合には出場できない。

③ 一発反則負けの場合は、団体試合・個人試合の関連は一連の試合と見なさない。

(6) 柔道衣コントロールについて（**厳重に行う**）

ア 柔道衣コントロールは、開会式後に全審判委員で行う。

イ 全日本柔道連盟規定に則り確認する。

ウ 試合中に柔道着の違反が発覚した場合は、失格となる。

(7) 試合中の審判に対する抗議について（全国高体連柔道専門部・申し合わせ事項）

○試合中に、審判に対し抗議を行う監督に対しては、3人の審判で合議してその監督に対して言動を慎むように注意して、なお続くならばその監督を退場させる。その上で、監督のいないチームの試合を没収する。

*1回目は「警告」し、2回目は監督を退場させ、試合は続ける。